

情報コーナー

**制度・補助金
町からのお願い**



**耐震診断と
耐震改修工事の補助**

地震に強いまちをつくるために、木造住宅の耐震診断と、耐震改修工事に要する経費への補助を行っています。

耐震診断 補助対象

- ①町民自ら所有し、居住する木造住宅※プレハブ工法や枠組み壁工法のものは除く
- ②昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた一戸建て住宅、二世帯住宅または店舗併用住宅※昭和56年6月1日以降に増築または改築しているものは除く
- ③2階建て以下の住宅

【耐震診断補助金額】

耐震診断に要した経費の3分の2(上限7万円)

【耐震改修工事 補助対象】

- ①耐震診断の結果、総合評点1・0未満であるもの
- ②耐震診断の補助対象の要件①～③を満たす住宅

問 まちづくり課

☎ (84) 1332

核兵器廃絶 平和行進

核兵器の廃絶を願う平和行進と一緒に歩きませんか。

内 御殿場線松田駅12時出発
↓町役場→新十文字橋経由→開成町役場14時

**ブロック塀の撤去費および
生垣の設置についての補助**

町では災害時の安全を確保するために、倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費と、それに代わる生垣の設置について、次の補助を行っています。ぜひご利用ください。

【危険ブロック塀等撤去費補助制度】

- 補助対象
- ①ひび割れや傾きが生じているブロッカ塀などの撤去
- ②公道に面していること
- ③高さが1m以上あるもの

●補助金額

撤去工事費の2分の1(上限20万円)

【生垣設置奨励補助制度】

●補助対象

- ①樹木の高さがほぼ均一(60cm以上)で列状に植えるもの
- ②1m以内に2本以上植え、総延長5m以上のもの
- ③公道などに面していること

ゴーヤの苗 無料配布

省エネ効果の高いグリーン

カーテンを、多くの方に設置していただくために、先着順

で無料配布します。5月13日(月)より申し込み開始しま

すので、ご希望の方はお電話ください。

申 5月13日(月)～5月15日(水)の期間に環境上下水道課まで ☎ (83) 1227

**野焼きは法律・条例で
禁止されています**

法律に違反すると「5年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金又はこれを併科」です。野焼きは行わないでください。

問 原水爆禁止西さがみ地区協議会 ☎ (82) 1792

**赤十字運動月間
5月1日(水)～31日(金)**

内 町役場2階に募金箱を設置しています。活動資金への募金へご協力ください。

問 子育て健康課 ☎ (84) 5544

**段ボールコンポスト
モニター募集のお知らせ**

クールチヨイスの一環として、段ボールを利用した簡単なコンポストを試験的にお使いいただけるご家庭を募集します。

コンポストとは、微生物の力で生ごみを堆肥化するもので、ゴミ出しの手間の軽減や水分の多い生ごみの減量により二酸化炭素の排出量を抑えることにもつながります。

申 5月7日(火)～5月21日(火)※平日8時30分～17時15分の間に受付

時15分の間に受付

申 5月7日(火)～5月21日(火)※平日8時30分～17時15分の間に受付

時15分の間に受付

申 5月7日(火)～5月21日(火)※平日8時30分～17時15分の間に受付

時15分の間に受付

申 5月7日(火)～5月21日(火)※平日8時30分～17時15分の間に受付

時15分の間に受付

申 5月7日(火)～5月21日(火)※平日8時30分～17時15分の間に受付

**有害獣防止柵の
設置材料費の補助**

農家の方が設置する有害獣防止柵の材料費に対し、補助金を交付します。

内 町内に住所を有する農家の方

資材購入費(防止柵および門扉などを含む)

※電気柵については電気を供するため必要な装置及び感電事故防止などの安全対策を講ずるための消耗品を含む

補助額は1メートルあたり1500円を限度とし、1回の申請につき20万円を上限とします(合計額の1000円未満は切り捨てます)

申 5月7日(火)～5月21日(火)※平日8時30分～17時15分の間に受付

条 次の条件にすべて該当すること(同一地の重複交付は除きます)

● 条 次の条件にすべて該当すること(同一地の重複交付は除きます)

**5月10日(金)
三保ダム洪水対応演習**

梅雨や台風などの大雨により、酒匂川はしばしば増水します。三保ダムでは、近隣市町の水防関係機関の協力のもと、5月10日(金)に情報伝達を主体とする「洪水対応演習」を行います。

当日は、放流情報の伝達訓練のほか、酒匂川沿いの「警報所」からサイレン吹鳴やスピーカー放送を行います。実際にはゲートからの放流は行いませんので、ご注意ください。

内 町社会福祉協議会では、住民主体による安心して暮らせる地域社会を目指し、皆さんの会費を貴重な財源として、さまざまな福祉活動を展開しています。会員の方は、本年も引き続き会費の納入にご協力ください。また、未加入の方は、この機会にぜひご加入ください。

問 県三保ダム管理事務所 ☎ (78) 3711

問 県三保ダム管理事務所 ☎ (78) 3711